

○今城副議長 次に、岡田議員。

〔岡田議員質問席へ〕

○岡田議員 新政自民の岡田でございます。このたびの選挙で4回目の当選をさせていただきました。改めて米子市議会議員としての職責の重みと、このたび、新人の議員の皆様がたくさん入ってこられましたので、私も初心に返りまして、この職責を全うしてまいりたいというふうに思います。

それでは、質問のほうに入ってまいりたいと思います。まずは、狹隘道路の解消について質問を行ってまいります。

狹隘道路の現状について、現在の状況をお伺いしたいと思います。

○今城副議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 そうしますと、狹隘道路の状況でございます。まず、申請いただいております件数につきましては、令和6年度につきまして7件、令和7年度が14件となっております。また、本年度、令和8年度につきましては、河崎地内をはじめといたします3地区において事業を実施する予定としてございます。以上です。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員 そうしますと、中心市街地における申請状況について伺いたいと思います。

○今城副議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 狹隘道路につきましては、朝日町や法勝寺町などの旧市街地からの申請は現在のところ出てございません。一方で、道路拡幅の要望につきましては、紺屋町から1件の要望を受けておるところでございます。以上です。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員 中心市街地においては狹隘道路もかなりたくさんあるというふうに思うんですけれども、申請ではなくて、要望が1件出ているということでした。

そうしますと、中心市街地において地元からの申請がないということなんですけれども、こういった地域に対して、そういう要望なり申請、そういったものを出していただけるように働きかけをしていくべきだというふうに考えておりますけれども、当局の見解を伺いたいと思います。

○今城副議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 取組でございますが、高齢化や空き家の増加など、地域を取り巻く状況も踏まえながら、他の施策との連携を図り、狹隘道路の解消が必要な地区につきましては、自治会など、地域の皆様との話合いの機会を設け、そして、解消に向けた取組を進めてまいります。以上です。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員 そうしますと、いろんな政策と政策を連携させながらということだったんですけれども、現在、例えば国交省のほうで柔らかい区画整理事業だとか、あと、まだ事業着手はできておりませんけれども、都市計画道路等、いわゆる狹隘道路なんかが密集している地域に計画されている都市計画道路、こういったものを事業化することによっても解消ということが出来るんじゃないかというふうに考えておるんですけれども、具体的に例えばそういった地元のほうへの働きかけというのは、現在どのような形で進めておられるのか、分かればお伺いしたいと思います。

○今城副議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長　柔らかい区画整理でございますが、土地区画整理事業を柔軟に活用していく概念でございまして、事業期間が短く、かつ小規模で、合意形成が図りやすいといった特徴がございす。狹隘道路や空き家の解消、それから、木造住宅密集地域の防災性向上などの観点で、市街地の再編を進めることができる有効な手法の一つであると考えております。さらに、国におかれましては、昨今の大規模火災の発生を受け、密集市街地が抱える課題等を踏まえ、今後、重点的に対応すべき密集市街地の対象について検討されるというふうに伺っております。このような国の動向も注視する必要もあるものと考えております。一方で、現在、市内でも関心を寄せられておられる地域もあることから、意見交換を重ねているところでございます。引き続き地域住民との意見交換を重ねながら、地域の状況でございすとか、課題に応じた狹隘道路解消につながる様々な整備手法を研究してまいりたいと考えております。以上です。

○今城副議長　岡田議員。

○岡田議員　狹隘道路、中心市街地においては、木造住宅密集地域に狹隘道路があると。その木造住宅の中でも、特に老朽化してる木造住宅が密集している地域に狹隘道路があると。これは、第2次米子市まちづくりビジョンにおいても、7本の柱の中に災害に強いまちづくりということがございます。例えば公共建築物に関しては、耐震化ということをやしまして、まさに災害に強いまちづくりの一環として進めてこられたわけですがけれども、災害に強いまちづくりという観点から考えても、近年の火災状況等を考えても、この狹隘道路の解消、狹隘道路だけを単独で解消するというよりは、何かの施策と、先ほど申し上げました柔らかい区画整理事業であるとか、

それから都市計画道路の整備、そういったものに付随をして狹隘道路の解消をしていくべきだというふうに考えておりますけれども、この辺りの市長の見解というのをお聞きさせてもらってもよろしいでしょうか。

○今城副議長 伊木市長。

○伊木市長 私のほうから答弁させていただきますが、狹隘道路につきまして、大きな傾向ですけれども、中心市街地の狹隘道路の場合は、道路に建屋が迫っているという特徴があります。郊外の集落につきましては、まず、壁があって、敷地に少し離して家がある、道路は狹隘だけれどもという、そういう傾向がありまして、議員御指摘の防災の観点からいきますと、より一層注意が必要なのは、やはり中心市街地の建物そのものが密接している狹隘道路ではないかというふうに考えております。市内の中でもそうした中心市街地の狹隘道路の地区につきましては、近年、やっぱり空き家が増えておりまして、一たび火災が発生いたしましても、発見が遅れるケースが過去にもあったというふうに認識をしております。そういう意味で、特に準防火地域については、建物を取り壊すための補助金なども用意しておりますけれども、やはり根本的には、その狹隘道路の解消とともに、柔らかな区画整理などの新たな規制緩和となった手段を使いながら、何なりの形で、これを解消していく必要があるだろうというふうに思っております。そういう意味で、米子市としては、どの辺りが一層優先順位が高そうなのかという当たりもつけながら、これについては、取組を進めてまいりたいと考えております。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員　ぜひ、市長、先ほど言われたように、やはり中心市街地の場合は、家そのものがやっぱり密集をしておりますので、郊外の狹隘道路の場合は、言われたように、塀そのもので道路は狭くなってるんですけど、建屋そのものはそばにはないということで、例えば火災に関しての類焼とか、そういう観点からいくと、やはり中心市街地の狹隘道路がある老朽化された木造住宅の密集地域というのは、火災に非常に弱い状況が続いてると。東京都なんかですと、やはり１９２３年に起こった関東大震災の反省の下に、いまだにやっぱり木造住宅の密集地域を解消していくという事業を東京都のほうは進めておられます。これは民間の協力も得ながら、関東大震災で火災で多くの方が亡くなられた、１００年以上前の話ではありますがけれども、やはりそれが、その木造住宅が密集してるということが都市の弱さにつながっているということは、これはもう皆さん認識はされてるんだろうと思うんですけど、そこで、やはり今のこの現状で、１５日ですか、初日と、今回の市政に対する一般質問の初日に、我が会派の西野議員が借地の課題についての質問をしておられました。これはあえて借地の問題とは言いません。借地の課題ですね。市長のほうで力強く交渉されて進めてこられて、ようやく９合目ですか、ぐらいまで来られたということで、やはり法的にも、条例的にも適正な手続の下に交わされた契約、賃貸借契約というものを、契約始めてから年月がたって、様々に事情変わったということで、その賃貸借契約だったにもかかわらず、売却をしていただきたいということで交渉されてた。考えようによってはとか、地権者のほうが、例えば条件いかんによっては、いや、そういう条件だったら結構です、私はもう交渉に乗りませんと言われれば、多分

終わるんだらうというふうに思うんですね、地権者には義務がない
ですから。そうしますと、やはり市長も当局の皆さんと協力をして、
そういった中で、米子市にとっても有利で、相手にとってもいいよ
うな、お互いの落としどころを見つけられて、交渉してこられたん
だらうなというふうに思ったんですけれど、でも、第一には、やっ
ぱり市長、それから、副市長のこれを成し遂げるんだという強い意
思があったからこそ、この9合目まで来られたというふうに思っ
てます。そうしますと、この狹隘道路の解消、これに関しても、市長
の強い意思、確かにハードルが高い部分もあると思いますし、様々
な施策と連携しながらやっていかれるんだと思うんですけど、市長
のほうでもう少し明確に、令和8年度が、今もう計画立ててますか
ら、令和9年度に向けてでもいいんですけれど、やはり一定の進捗
を明確に示していく、こういう数値目標でやるんだというようなこ
とをぜひ私は市長の口からお聞きをしたいというふうに思うん
ですけれども、ここでなかなか言いづらいかもしれませんが、
市長のほうから、もう一言、ございましたら、ぜひとも答弁をお願
いしたいと思います。

○今城副議長 伊木市長。

○伊木市長 柔らかい区画整理を有効に手段として使って、狹隘道
路はもちろんですけれども、住宅密集地の課題を解決していくべきと
いう御指摘と受け止めております。中心市街地の中で、民間の事業
者さん、これは不動産関係の仲介事業者さんですけれども、そうし
た方々と共にこれを進めていこうという動きも取ってはおります。
ただし、やはり地権者の皆様方の、いわゆる相手方のある話という
ことでもありますので、現時点においては十分な成果には至ってお

りませんが、決して諦めているわけではなく、また米子市としてもやはり課題意識を持つエリアというものをある程度見定めて、これは、成果を出していかなければいけないというふうには思っております。現時点で、いついつまでにどれだけという数値目標的なところはちょっとお約束はできませんが、ただ、我々としてしっかりとそれ取り組むということについてはお約束をしたいと、そのように考えております。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員 ぜひ市長のリーダーシップの下、推し進めていただきたいというふうに思います。防災というだけじゃなくて、中心市街地の活性化であるとか、それから、空き家の対策、市にとって様々な課題を解決できる契機にできると思いますし、そういったやっぱり都市基盤を後世に対してきちっとつくっていくということは我々の責任だろうというふうに思いますんで、ぜひとも市長にはさらなる御尽力をお願いしたいと思います。

では、続きまして、少子化対策と若者県外流出についてお伺いをしたいと思います。

少子化対策の成果と課題をどのように捉えているのかを伺いたいと思います。

○今城副議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 そうしますと、本市において、各種の子育て支援策を実施しているところでございますが、そうした状況で、本市の合計特殊出生率及び婚姻率は、国や県を上回る水準となっておりでございます。しかしながら、本市の総人口は依然として減少傾向にございます。令和7年度の国勢調査における人口は、国立社会保障・

人口問題研究所が示す推計人口とほぼ同水準の14万3,000人余でございます。また、直近の令和7年において、4年ぶりとなります社会増へ転じたものの、同年には出生数が米子市として初めて1,000人を割り込んだところでございます。このような状況の中、若年層、特に女性の都市部への流出でございますとか、未婚化の進行、あらゆる分野における人手不足に加え、将来にわたるインフラ維持など、行財政運営上の課題にも直面しております。本市が厳しい状況にあることを認識しているところでございます。以上です。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員 そうしますと、依然として人口は減少している中ですが、国においても県においても、特に少子化というものが止まってないということを鑑みますと、非常に国も県もかなりいろんな施策を打つんだけど、そこに少子化が止まらないということで、試行錯誤しておられるんだろうというふうに思うんですけれども、今後、このままではなかなか少子化が止まるというようなことは想定しづらいわけでありまして、今後の少子化対策、さらに工夫をしていきながら、どのような視点で対応していくのか、見解を伺いたいと思います。

○今城副議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 国立社会保障・人口問題研究所のほうの出ししておりますデータによりますと、夫婦の完結出生児数というのがございまして、こちらのほうはおおむね1.9人というふうになっております。婚姻関係にある世帯の出生数というのは徐々に減少しているというところでございます。また、近年、本市における婚姻件数につきましても減少傾向にございまして、さらに若者の転出という

のも相次いでおります。このため、結婚や家庭を持つことを希望する方々へのサポート体制の充実でありますとか、若者世代に選ばれる移住定住の促進というのが少子化対策の重要なテーマと認識しているところでございます。以上です。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員 そうしますと、少子化対策の今後の具体的な取組について伺いたいと思います。

○今城副議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 少子化対策でございますが、一つございますのは、婚活のことをやっております。これまでの婚活事業につきましては、大規模なものが多く、出会いの場への参加ハードルが高いでありますとか、マッチング率が低い、その後の関係性が深まりにくいといった課題がございました。その対応策として、共通の趣味やテーマを設定いたしました小規模なつながりづくりのイベントを開催するほか、地域の身近な店舗や市民をつながりサポーター、協力団体をつながりサポート企業といたしまして組織し、自主的に出会いを求めつつも、マッチングに至らない方でありまして、関心はありながらも、イベントへの参加でありますとか、事業への登録をためらっている方に対し、個々の状況に応じたサポートを行うこととしております。こうした方々が安心して最初のアクションを起こせるよう後押しすることで、多様な出会いでありますとか、つながりの機会を創出する支援体制を構築してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員 先ほど、その前の答弁の中でありましたけれども、結

婚されてるところだと、子どもさんの数がそれなりにというか、ここにあるのは結婚持続期間が15から19年の初婚同士の夫婦の平均出生子ども数はおおむね1.9人であるというようなことで、やっぱり結婚ということをまず目指していただく。政府のこども未来戦略では、若い世代が希望どおり結婚、出産し、安心して子育てができる社会の実現を目指して、様々な制度を導入していますと。希望どおり結婚、出産ですから、結婚と出産を希望していない方がおられたときには、この施策はあまり効かないということだというふうに思うんですね。やはり私の周りにもそういう、例えば結婚だとか、出産ということを希望しない方もおられます。これが、例えば経済的な理由において、本当は結婚もしたいし、出産をしたいんだけど、経済的な理由でできないんだという方と、そうでなくて、そもそもそういうライフスタイルを取らずに、結婚をしない、子どもも産まないというライフスタイルで生きていきたいんだと、いろんな価値観が、私がそれこそ20代の頃にはあまりそういう価値観というのが多くなかったような気はしますが、現在においては、いろんな価値観の方がおられて、当然ですけれども、子どもさんを産むのも産まないのも、結婚をするのもしないのも、これはもう個人の権利であって、個人の自由だというふうに捉えられます。ただ、これと、経済の世界なんかでも合成の誤謬なんていう言い方をしますが、個々の判断をされたのは、その個々の判断で正しいんですけど、結果として、例えば子どもさんの数が減ると、例えば社会保障の問題に大きな影響が出るとか、労働力の面で問題が出るとかということで、やはり少子化ということに関しては、今回、知事会のほうでもテーマに上げておられましたけれども、この米子

市としても、何としても対応して、この少子化ということに、高齢化というのは、大変いいことであって、お年寄りの方が長生きするって、これは大変いいことです。ただ、高齢者の数に比して若い人間の数が少なくなるということが問題ですから、やはり子どもさんの数をとにかくもっと産んでいただけるような社会にしていこう。そのための前段として、やっぱり結婚というものに興味を持ってもらう。結婚は素晴らしいんだということを僕らがもう少し社会的な共通認識として持っていていいじゃないかな。結婚してても、どうかと思うときは確かにありますけれども、全体としては、いや、確かにいろいろあるんですけど、ただ、そういうものも含めて、それは夫婦げんかもすることもありますから、でも、やっぱり結婚はいいんだという、価値観を押しつけるということは、行政がすべきことじゃないのかもしれませんが、やっぱり僕はそういう部分の何か、結婚っていいよねというような雰囲気づくりということもぜひとも、このマッチングをされていく中で、そういう側面も持っていていただきたいなというふうに考えております。非常にこれ、個人の選択によって行われていることですから、行政というか、これは国家もそうですし、県も市もそうですけど、どこまで、じゃあ、入り込めるんだというところはあるんですけども、この少子化対策に向けて、市長の決意と今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

○今城副議長 伊木市長。

○伊木市長 岡田議員が御指摘されますように、やはり、例えば岡田夫婦のような幸せな夫婦像をPRしていくことも一つなのかなというふうに思います。そこで、やはり我々市としては、今までい

ろいろと少子化対策について議場でも討論させていただき、答弁もさせていただいたところですけれども、まず、いわゆる少子化対策と、いわゆる子育て支援政策というのを一旦少し切り離してもよいのかなと思います。少子化対策と称して子育て支援施策を様々やってきた、これは間接的には、将来子どもを産む環境があるということが、安心して産み育てられる環境があることが出産を促す部分は、これは否定しませんけれども、そもそも出会っていなくて、結婚、出産に至る前段階の場合というのが多々あるというふうに認識しておりますので、そこについて、もう少し踏み込んで、米子市としても対応をしていきたいと思っております。先ほど部長のほうからもちっと答弁させていただきましたけれども、若い人たちが会おうきっかけをサポートしていきたいということで、明日にもちっと発足する予定がございますけれども、これまでの婚活事業はこれまでの婚活事業としてこれからはしていく反面、もう一つ、やはりより細かくといいたいでしょうか、お互い共通の趣味を持った人で、そういう婚活事業をする、大きな枠じゃなくって、お互い、例えば何でもいいんですけれども、ドライブが好きな男女の集まりとか、何か誰か好きな推し活みたいなの、最近ありますけど、そういうものの趣味が合う人たちの集まりとか、そういった細かいサポートをしていきたいというふうに思っております。そして、その先として、やがて結婚、そして出産に向かえるような、そうしたその最初の出会いの場面を行政としてサポートしていく、そんなあたりからやっていきたいというふうに思っております。そのことの前提として、議員がおっしゃるように、家族を持つこととか、あるいは、その中に子どもが生まれるということの喜びという部分もいい形で伝えられ

たらというふうに思っておりますので、引き続き努力してまいりたいと存じます。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員 ぜひ、先ほどおっしゃったように、子育て施策と、それから、少子化のこの対策というのは、確かに分けて考えるべきで、国もやってたのは、子育て施策、要は子育てがしやすい環境整備をしていけば、少子化は解消できるんだということで、国のほうも子ども家庭庁なんかも発足をしてやってきたわけではありますけれども、単純に数値だけを見ると、少子化が止まってないということは、その子育て施策というものは、子育てがしやすいということに関しては効果はあったけれども、少子化対策ということに関しては、ほぼほぼ成果がなかったというのが現実だろうというふうに思うんですね。ただ、だからといって、その施策が間違ってたということでもなくて、これを何年か継続すれば、少子化というものに対しても歯止めをかけることができるのか、そういったものはもう少し時間を見ていく必要あると思うんですけど、ただ、そもそも、子どもを産んだ方が育てやすいという環境を整備するということと、その前段の結婚して子どもをつくりたいとか、結婚されなくても子どもをつくりたいとかという、その辺りのやっぱり違いが少しあるのかなという気はしております。やはりこれ、進めていかなければなりませんし、あと、若者の県外流出についてということで、米子市だけでいえば、米子市の若者の県外流出を止めるということが、米子市の少子化対策には、十分なるんだろうというふうに思います。一旦例えば県外の高等学校に行かれる、大学に行かれるとか、短大に行くとか、専門学校に行かれるとか、いろんな若い方ですから、

あってもいいと思うんですけれど、ただ、一方で、出ていかれて、やはり市長も帰ってこないといけないというようなところがあって、28歳のときに帰ってこられたということをおっしゃってましたけど、そういう地域のよさみたいなものも、やっぱり理解をしていただいて、例えばニューヨークで僕は働きたいんだという子がおられれば、それはそれで当然、僕は尊重すべきだというふうに思いますけれども、ただ、心のどこかに、米子でいいやじゃなくて、米子がいいやと思ってもらわないと困るんですけれども、米子で、米子が、自分の地元がいいんだというふうに思ってもらえるような施策というものもぜひとも進めていただきたいと思いますし、経済部のほうでもいろいろとしておられるというふうに聞いておりますので、その辺りについて、少し答弁があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○今城副議長 石田経済部長。

○石田経済部長 若者の県外流出、特に東京一極集中としているような現状は、国レベルで議論されておられます地方の共通の課題でございます。本市にとりましても、地域の活力を維持する上で重要な課題であるというふうに認識してございます。若者地元定着を促すためには、多様な就職先の選択肢を確保することが最も有効な手段の一つであると考えてございます。このため、IT企業やオフィスワーク系企業をはじめとします幅広い分野の企業誘致を進め、魅力的な雇用の場の確保に努めているところでございます。若者の皆さんが働く場所がないという声がある一方、市内の企業様におかれましては、人材不足の状況が生じております。これは、地元の企業の魅力が認知されていないことも要因の一つと考えておりまして、

そこで、小学生向けの職場体験イベントや中学生を対象とした企業見学を実施し、保護者の方も交えながら、地元企業の魅力を知っていただく機会の創出に努めてございます。今後、10年、20年先を見据えて、若者の方の地元定着に向けた取組を様々な角度からアプローチしてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員 ぜひ若いうちから、子どものうちから、やっぱり地元のよさというものをぜひ伝えていただいて、その上で、高等教育機関の数とか、それが終わった後の例えば就職する企業の種類だとかというようなことで、どうしても地元にいると自分のやりたい職種がないとか、行きたい企業がないということもあるのかもしれませんが、ただ、それは知らないからそういう結論になってる可能性もありますし、いろんな価値なり、いろんな地元のよさを分かってもらえたと、自分は米子で頑張るんだということを思ってもらえる子どもさんも多いんじゃないかなというふうに思いますし、また、これから、こういうAIだとか、ICTとかという技術が進歩すればするほど、逆に東京一極集中である必要性がなくなるというところはあるのかなという気はしますので、そういう面では、この地方に。東京に行くとやっぱり出生率というのは下がる、これは仕事の関係なのか、生活スタイルなのか分かりませんが、明らかに1.00を割ってるわけですから、逆に言うと、米子に来れば、米子で生活をすれば、子どもさんをたくさん産めるし、豊かな生活ができるというような環境をぜひつくっていただいて、それが、やっぱり今、例えば結婚をしてない、出産をしてないという方々にとって、

米子で自分も結婚をして、子どもをつくって、育てていきたいと思っていただけるような、ぜひとも環境になるように、当局としてもできることを、これまでのことが全く成果が、当然なかったというわけじゃないですから、これまでのことを振り返りもしながら、ぜひとも成果が出るように尽力していただくように要望しておきたいというふうに思います。

最後に、耕作放棄地の解消について、先ほど三木議員が詳しくしておられたので、私からあえて言うのもあれですけども、この耕作放棄地の解消について、現在の状況について伺いたいと思います。

○今城副議長 石田経済部長。

○石田経済部長 再生利用可能なA分類の荒廃農地と再生利用困難なB分類の荒廃農地の合計面積は、令和3年度の354ヘクタールから、令和5年度の328ヘクタールへ減少しておりましたが、令和6年度は344ヘクタールと増加に転じまして、令和7年度には356ヘクタールと、前年度に比べ、さらに12ヘクタール増加してございます。荒廃農地の面積が増加に転じた主な理由といたしましては、担い手農家や担い手法人の撤退、高齢者による離農、不在地主の増加などが主な要因と考えてございます。以上です。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員 この耕作放棄地の解消に向けた現在の対応状況等について伺いたいと思います。

○今城副議長 石田経済部長。

○石田経済部長 耕作放棄地の解消に向けた取組といたしましては、規模拡大を図りたい耕作者に対しまして、耕作放棄地の再生費用を助成する耕作放棄地活用事業、除草、伐根などの費用を助成す

る耕作放棄地再生利用対策事業、あわせまして、富益地区、淀江地区における基盤整備事業、その他といたしまして、耕作放棄地の発生防止を図るため、中間管理事業を活用した担い手への農地の集積、集約などに努めているところでございます。また、本年度から、JA鳥取西部などの関係機関と連携しまして、崎津地区でスーパー白ねぎ団地の整備を支援し、耕作放棄地の解消を図ってございます。さらに、昨年から彦名干拓地におきまして、鳥取大学の御協力の下、砂地での小麦の試験栽培が行われてございます。今年度は、3から5ヘクタールの耕作放棄地を活用して栽培される予定と伺ってございます。本市といたしましては、農地中間管理事業を活用しまして、農地の確保や規模拡大を図り、事業用地確保の支援に努めていくこととしてございます。以上です。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員 耕作放棄地の問題も、私も議員になって今年13年目ということになりますけれども、この耕作放棄地がなかなか劇的に解消ということには当然というか、ななくて、これは、本人というか、所有者の方の当然判断というか、本来は耕作をしたいけれども、後継者がいないので、こういう状況になってるとか、様々な事情があると思うんですけれども、先ほど市長も少し述べられましたけれども、やっぱり耕作放棄地という状況が長く続くというのは、当然、例えば商業地に比べれば税金としては安いんです。耕作をしてないということは、そこから何らかの付加価値が発生してるということでもない。もっと言うと、弓浜のほうなんかですと、この耕作放棄地によって干拓虫の発生がというようなことも言われておりますので、最終的には所有者の判断だというふうに思うんですけれども、

所有者の方も多分何とかしたいというふうに思っておられるんだと思うんで、例えばこれ、５年とか、例えば１０年、耕作放棄地であったところが、耕作ができる状況にするような事例というのが結構あるもんなのか、例えばそういうのは物すごくまれなのか、そういったところがもし分かれば、教えていただきたいと思いますけれども、お願いいたします。

○今城副議長 石田経済部長。

○石田経済部長 長年、放棄地を解消されている事例という御質問だと思いますが、先ほどお伝えした困難事例とＢ分類にされてるところでも、耕作に至るような形にすぐになるという事例はそう多くはございませんが、先ほど議員がおっしゃいましたように、地域の方に御迷惑をかけるような、そういったことの維持管理や保全的な耕作、草刈りでありますとか、維持管理というところに努めていただいている状況というのはございます。以上です。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員 これも、ぜひとも農業従事者の数も、全国的な統計、米子市もそうだと思うんですけど、全国的な統計を見ても減っていく一方だということで、なおかつ、少子化ということもあって、若い人の数がどんどん減っていつてますから、高齢者の方が農業ができなくなると、そこがうまく担い手の方というか、次の方に引き継げる農地であればいいんですけど、そういうマッチングもなかなか難しいということも聞いたり、場所によっては、そういう担い手がすぐ決まるところもあれば、そうでないところもあるということで、ただ、このままの現状で、例えば農地として使えないのであれば、これは例えば農業委員会さんとか、いろんなところの協力とい

うことは必要になるんだろうと思うんですけど、僕、以前聞いたのは、例えば耕作放棄地が解消されたというときに、要は山みたいになって、木々が増えて、そうすると、非農地証明されると、これはいわゆる耕作放棄地ではないということで、解消された面積に入るというふうに聞いたんですけど、これは間違いないでしょうかね。

○今城副議長 石田経済部長。

○石田経済部長 農地から外れるということでございますので、おっしゃるとおりだと思います。以上です。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員 そうしますと、これだけ見ると、例えば耕作放棄地の解消、解消ということは、外れれば解消という数値にカウントされるんだろうと思うんですけど、やっぱりそれはちょっとどうなのかなというふうに思うところがございまして、そういったこともあって、地域によっては、例えばソーラーパネルがされるとか、そういうふうなことで、要はあまり草がぼうぼうになって近隣に迷惑かけたくないというようなこともあって、一定の収入を生めば、例えば草を刈るコストとか、そういうようなことも出るということで、ソーラーパネルにされたりという話も聞くんですけども、先ほどおっしゃったように、近隣に迷惑かけないために、草刈りだけはちゃんとやってるという方がおられたりするようなんですけど、ただ、やっぱりそういったところもなかなか次の担い手さんとか、御高齢の方が大体やってるケースが多いようなんですけど、その方ができなくなると、次にやっていただける方がなかなかいない。地域の中でも、お互いにやってたんだけども、なかなかお互いにやってた人数そのものが減って行って、なかなかうまく回らないという状況がござい

ますので、これは、農業ですから、基本的には国のほうにおいてもっと抜本的に改革をしていただきたいという思いはあるんですけど、ただ、米子市、特に米子の場合は、純粋な例えば農業だけをやってるまちというわけではなくて、いわゆる商人のまちと言われるまちでありながらも、基幹産業としての農業があるわけですから、そういったまちの特性を生かしながら、この農業の魅力化というものにぜひとも御尽力していただきたいなというふうに思います。私も具体的にこれをやればこの耕作放棄地の解消になるんだということを持っているわけではございませんけれども、ここに対する、例えば市長の意気込みがあれば、ぜひともお聞かせ願いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○今城副議長 伊木市長。

○伊木市長 耕作放棄地につきましては、いろいろと細かくひもとくと、まず、大体、虫食い状態であります。つまりまとまった耕作放棄地があるわけではなくて、ここに1か所、ここに1か所という、飛び飛びであって、なかなかそれは新規担い手にとっては、そういう飛び地では耕作はしづらいということになりますので、なかなかそれでまず最初の初動が取りにくいというのが最初のところでございます。ただ、ある程度、地権者の方に了解を取りながら、耕作放棄地がある程度の面積にまとまってきますと、再び、これは開墾をして使える農地にするという作業に移るんですが、その前に、やはりそこで農業を始めたいというような方にうまくマッチングするところ、これは担い手育成機構など、県の組織にも非常にお世話になってるところなんですけれども、そういった取組もさせていただいております。それと、議員がおっしゃるとおり、耕作放

棄地も長く放置されておりますと、当初の雑草の状態から、やがて雑木が生えてくるようになります、木が生えてくるようになります。そうすると、これを、もう間違いなく重機を入れていかないと伐根までできない、根までしっかりと取り除けないということがありましたので、以前、富益の土地におきましては、大手の農機具メーカーさんに協力を得まして、トラクターでずっと開墾するところまで、そのメーカーさんにやっていただくようなプロジェクトも過去やったことがございました。そうした初動のところから、そして、最後、担い手の方にお渡しするところまで、これを県と一緒にやって、やらせていただいているのが、これが耕作放棄地の取組でございます。したがって、今後も、やはりこの取組は、次から次へと新たな耕作放棄地、実は出てくるんですけれども、常にプラスに回すようにやっていかないといけない事業だというふうに思っておりますので、そこは農業の皆様、あるいは、農地の所有者の皆様、あるいは、これから農業をしたいという方々とうまくつながりながら、この米子の農地を守っていけるように努力をしていきたいと考えております。

○今城副議長 岡田議員。

○岡田議員 そうしますと、3点について質問させていただきました。いずれも米子市にとっての課題でありながら、なかなか明確にこれをやれば大きく成果が出るというものではございませんけれども、そうかといって、手をつけなければ悪化をしていくばかりでございますので、ぜひとも、私も、今回任期始まったばかりでありますので、こういった課題に積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。これで質問を終わ

ります。